

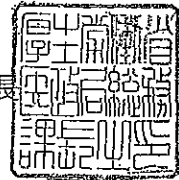


医政総発第0925001号

平成 18 年 9 月 25 日

各都道府県医政主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課長



「医療機関における安全管理体制について（院内で発生する乳児連れ去りや盗難等の被害及び職員への暴力被害への取り組みに関して）」について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、医療機関における乳児連れ去り事件や職員への暴力等の事件が相次いで発生し、医療機関内の安全管理体制のあり方が問題となっているところであり、厚生労働省としては、各地域・医療機関における医療安全管理についての有用な取り組み事例を周知することといたしました。

今般、平成 17 年度厚生労働科学特別研究「医療機関における安全管理体制のあり方に関する調査研究」（主任研究者：聖路加看護大学 井部俊子）が取りまとめられ、この中で、医療機関における乳児連れ去りや盗難等および患者・家族から職員への暴力を予防するための「医療機関における安全管理体制について（院内で発生する乳児連れ去りや盗難等の被害及び職員への暴力被害への取り組みに関して）」の提言がありました。

貴職におかれましては、同様の事例の発生の未然防止のため、貴管下医療機関等に対して、その安全管理体制の取り組みの参考とされますよう周知方お願いいたします。

なお、上記の「医療機関における安全管理体制について（院内で発生する乳児連れ去りや盗難等の被害及び職員への暴力被害への取り組みに関して）」については、厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/index.html>)に掲載されているとともに、研究報告書については、

①国立保健医療科学院厚生労働科学研究成果データベース (<http://mhlw-grants.niph.go.jp/>)

②聖路加看護大学のホームページ「看護ネット」(<http://www.kango-net.jp/project/13/index.html>)

において掲載されていますので申し添えます。